

7 学生の皆さんが海外渡航する際の 7つのチェック事項



海外安全危機管理



近年、留学に限らず、海外研修やインターンシップ、旅行など短期間から長期間に渡るものまで、海外へ渡航するさまざまな機会があります。これに伴い、海外滞在中に深刻な怪我、事故、犯罪、病気、災害といった不測の事態に巻き込まれるケースが想定されます。日本で生活している時と同じような意識で生活していると危険を避けられない可能性があります。まずは、「海外にいる」という危機感を自覚し、常に安全と健康両面の管理に努めてください。

01 海外安全情報(危険情報及び感染症危険情報)の把握



外務省の海外安全ホームページ(<https://www.anzen.mofa.go.jp/>)では、海外への渡航・滞在中にあたって、特に注意が必要な国・地域の現地情勢や安全対策の目安を4つのカテゴリーの危険情報として発出しています。同じ国の中でも地域によりレベルが異なる場合があります。

02 海外での危機発生時における学生及び教職員の渡航等に関する指針について



本学では、外務省の海外安全情報に基づき、学生や教職員のとるべき行動を定めていますので、渡航前に必ず確認してください。
[海外での危機発生時における学生及び教職員の渡航に関する指針](学長決定)<https://www.tsukuba.ac.jp/campuslife/go-abroad-stay/safety/pdf/otn-sisin.pdf>

外務省渡航情報(危険情報)	渡航に関する措置
レベル1 十分注意してください	学生及び教職員は、外務省が発生する海外安全情報を十分理解し、細心の注意を払って渡航・滞在中のものとし、所属組織と滞在中の連絡手段を確保のうえ、定期的に所属組織に連絡する。
レベル2 不要不急の渡航は止めてください	学生の派遣、渡航(滞在中を含む)は取り止める。教職員は、不要不急の渡航は取り止め、渡航計画の見直しを行う。業務の都合などにより、やむを得ず渡航が必要な場合は、現地パートナー機関や在外公館と連絡調整のうえ、安全確保の措置を確認するとともに、目的外の行動は行わないなどの対応をとる。また、所属組織と滞在中の連絡手段を確保のうえ、定期的に所属組織に連絡する。
レベル3 (渡航中止勧告) 渡航は止めてください	学生及び教職員の派遣・渡航(滞在中を含む)は取り止める。ただし、外務省やJICA等の政府機関や国際機関からの要請に基づく場合(調査及び国際支援チームへの参加等)は、所属組織の長及び学長と事前に協議する。
レベル4 (退避勧告) 退避してください。渡航は止めてください	学生及び教職員の派遣・渡航(滞在中を含む)は、目的のいかんにかかわらず、直ちに取り止める。

03 渡航情報の届出(TRIP入力)



- ・海外留学に限らず学会参加や旅行等も含め、海外に渡航する際には、海外渡航システム(TRIP)に渡航情報を登録する必要があります。
- ・渡航については、指導(担任)教員への連絡も忘れずに行ってください。 ※詳しくは、裏表紙をご覧ください。

04 健康管理・感染症対策



〈健康管理〉

- ・長期間の留学の場合には自分の健康状態を把握するために、渡航前に健康診断を受けておくことをおすすめします。
- ・持病や既往症は、現地語や英語でメモとして準備しておきましょう。
- ・海外で処方されている医薬品は日本のものと仕様が異なる場合がありますので、心配な人は担当医師と相談したうえで留学期間分の薬を処方してもらってください。
- ・帰国後の健康状態には十分に気をつけてください。病気によっては、帰国後1ヶ月を過ぎて発症するケースがあるので、発熱などの自覚症状が続く場合には、まず保健所に連絡して、その指示に従うようにしてください。
- ・帰国時に発熱や下痢のある場合には、空港の検疫所で申し出てください。

〈感染症対策〉

- ・旅先での感染症対策はとても重要です。特に発展途上国では様々な感染症にかかる可能性があり、医療体制が必ずしも整っているとは言えません。予防接種などで対策をとった上で、準備を整えて出発してください。
- ・海外旅行などの際には海外の感染症情報にも注意して、不要不急の渡航については延期、中止するなど配慮が必要です。下記サイトなども参照して日頃から予防を心がけ、安全な学生生活を心がけましょう。

- ・外務省 世界の医療事情 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/>
- ・厚生労働省検疫所ホームページFORTH <http://www.forth.go.jp/>
- ・国立感染症研究所ホームページ <https://www.niid.go.jp/niid/ja/>



05 海外旅行・留学保険への加入

- 海外へ渡航する際には必ず、海外旅行・留学保険へ加入しましょう。最近では、クレジットカードの海外旅行保険で代用する人もいますが、適用範囲が限られているものも多くあるので、事前にしっかり確認しましょう。
- 長期留学の場合は、留学向けの保険に加入することをお勧めします。留学保険は数多くありますが、支払い金額や補償内容をしっかり確認して加入してください。また、渡航先で何か起こった場合には保険会社とすぐに連絡がとれるよう、常時連絡先を把握しておくよう心がけましょう。

06 海外安全危機管理サービスOSSMAへの加入



- 渡航する期間をカバーする海外安全危機管理サービスOSSMAに加入しましょう。
- 海外旅行保険は、海外での病気・事故等に遭遇したものに一定額を給付する制度であるのに対して、OSSMAは、対応に必要な費用(医療費など)を補てんするものではなく、海外渡航先での滞在中、万が一の事件・事故などが発生した場合に、現地の病院、搬送手段などを的確に選定手配するサービスです。学生の皆さんが海外での生活を無事に過ごされるよう、滞在中に困り事が発生した場合に24時間365日、日本語・英語で適切なサポートをしてくれます。OSSMAのサービスを受けるには、海外旅行・留学保険への加入が前提となります。

07 外務省渡航登録サービス(「たびレジ」または「在留届」)への登録



- 外務省や在外公館からの現地安全情報や緊急事態発生時の連絡メールを受け取るために、以下の登録も忘れずに行いましょう。
 - 3ヶ月未満の渡航→「たびレジ」 TRIPのユーザー登録時に、たびレジの自動登録に同意することで登録可能です。
 - 3ヶ月以上の渡航→「在留届(ORRnet)」 <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/>

その他 海外で安全に過ごすために ~セルフディフェンスの心がけ~



海外で安全に過ごすためには、何よりも自分の身は自分で守ることを念頭に、渡航者一人ひとりが、十分な「知識」と、強い「意識」を持ち、自己管理に努めることが重要です。本学では、上述の各種対策等により海外渡航前の危機管理意識の醸成を図るほか、学生や教職員を対象とした海外危機管理セミナーを定期的に開催しています。学生の皆さんはこのような機会を有効に活用してください。

- 渡航先の情報と習慣を事前に熟知し、危険な場所や場面を回避できるよう心がけましょう。
- 置き引きや引takuri、すり、盗難、空き巣などの犯罪の被害に遭う危険性があります。
- このような危険性も含めて、家族の方とは十分に現地の情報を共有しておく必要があります。ルールやマナーを守り、本学の学生であることを常に自覚して、行動や振る舞いには十分気をつけましょう。
- 病気や事件・事故の被害に遭ったなどの緊急時に備えて、緊急連絡先リストを作成し、外出時などに携帯しましょう。
- 緊急連絡先としては、現地受入機関の担当者、筑波大学側の担当者、危機管理サービスや海外旅行保険等のサポートデスク、日本の家族、在外公館の連絡先などが挙げられます。また、在学中も定期的に日本の家族や大学に連絡を取るとは、緊急対策にもつながりますので、定期連絡を励行するようにしましょう。

筑波大学の海外危機管理窓口 <gc-emergency@un.tsukuba.ac.jp> (#は@に置き換えてください)

Emergency Contact Card(緊急連絡カード)

渡航中の方が一に備え、ご自身の情報を英語で記入し携帯することをおすすめしています。緊急連絡カードは、スチューデント・commonsや各エリア支援室で配布しているほか、以下のページにテンプレートを掲載していますので、ダウンロードの上、切り取って携帯してください。

<https://www.tsukuba.ac.jp/campuslife/go-abroad-stay/safety/#card>





海外渡航システム(TRIP)の入力のお願い

海外への渡航の際には、海外渡航システム(TRIP)への入力を行ってください。これは、海外で災害・テロ・感染症発生等の緊急事態が発生した際、当該地域へ渡航中の皆さんの安否確認を迅速に行うためのもので、学生の皆さんはプライベートな旅行を含むあらゆる海外渡航を対象に提出が必要です。

なお、筑波大学では併せて、渡航先における事件・事故等のトラブルへの支援サービスとして、OSSMA^{※1}(Overseas Students Safety Management Assistance)を導入しています。

OSSMAに加入する際も、まずは海外渡航システム(TRIP)に登録し、その後に別途、OSSMA申込み用サイトから OSSMA への申込み手続きを進めてください。

01

QRコード(PC/スマートフォン)から
海外渡航システム(TRIP)へログイン^{※2}

02

渡航先、渡航期間、緊急連絡先…などの
必要情報^{※3} を登録

03

OSSMA に加入する場合は、OSSMA 申込み用サイトへ
(<https://www.tsukuba.ac.jp/campuslife/go-abroad-stay/safety/#ossma>)

※1 OSSMAとは、本学の皆さんが海外での生活を無事に過ごせるよう、滞在中に困りごとが発生した場合に24時間365日、日本語・英語で適切なサポートを提供する事前登録制のサービスです(有償)。

※2 TRIPへのログインには、統一認証のユーザーID(学生証の裏のバーコードの下の13桁の番号)とパスワードが必要です。統一認証のパスワードを忘れた方は最寄りの学情サテライトまたは図書館カウンターで再発行できます。

※3 TRIP入力に際しては、パスポートやフライト情報が記載された書類(航空券、e-Ticketや予約票、旅程表)など必要な情報が確認できる資料を用意しましょう。

<For PC/Smartphone>



<https://trip.sec.tsukuba.ac.jp/>

海外渡航システム(TRIP)では、登録内容を随時、修正することが可能です。
渡航情報が変更になった際は、その都度修正を行いましょう。

▼お問い合わせ

国際局グローバル・commons

Global Commons, Bureau of Global Initiatives/E-mail: gc-emmergency#un.tsukuba.ac.jp
(#は@に置き換えてください)